

宮津市社会福祉協議会 通所型サービスA「きらりん」事業概要

＜ 実施目的 ＞ 健康づくり（介護予防）を通じて、自立した生活ができることを目的に実施します。

＜ 実施主体 ＞ 社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

＜ 事業開始日 ＞ 令和2年9月1日～

＜ 実施内容 ＞

- ①営業日 毎週土曜日
ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は除く。
- ②営業時間 8時30分～12時30分
- ③場 所 宮津市地域ささえあいセンター
- ④サービス提供地域 宮津市全域
- ⑤費用負担 1回 300円
- ⑥取組内容 筋力低下予防のストレッチ体操、脳トレ遊びなど
- ⑦送 迎 あり

＜ 対象者 ＞

要支援1、要支援2、事業対象者の認定がある方

（宮津市地域包括支援センターでご利用の相談をしてください）

＜ その他 ＞

対象者の方であれば、お試し体験できます。

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会

（宮津市字鶴賀2109番地の2 宮津市地域ささえあいセンター内 電話22-2090）

